

# ぎふけん 自動車会議所だより

発行所  
一般社団法人  
岐阜県自動車会議所  
岐阜市日置江2648番地の2  
電話 (058) 279-3701  
毎月20日発行

キックボード  
マナーも乗せて  
安全運転

## 岐阜県自動車団地等 合同防災訓練2026

中部運輸局岐阜運輸支局(横山義洋支局長)は、9月2日(水)、岐阜県自動車団地において合同防災訓練を実施した。

8月30日(9月5日)の防災週間に沿って、この訓練は、岐阜運輸支局が主体となり、独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部岐阜事務所、岐阜県自動車税事務所、岐阜県自



動車会館内各団体、岐阜県自動車整備振興会、岐阜県自動車整備会、岐阜県自動車整備商工組合が毎年合同で行っている。「火災発生、避難指示」の館内放送により35人が参加し、真摯に訓練に取り組んだ。

岐阜県自動車会館では、各機関・団体入居の建屋別に緊急時の消防署への通報や、入居者及び来館者への案内訓練、非常階段を利用した避難誘導訓練を行った後、支局検査場駐車場内で水消火器を使用した消火訓練に参加した。

訓練は南海トラフ大地震が発生したことを想定し、当会館において震度6弱の揺れが発生する確率が80%程度とされている。今年に入ってから7月に起こった土砂崩落及び冠水の場所である土砂災害特別警戒区域(土石流)を確認している。また、線状降水帯による被害も各地で起こり、災害に苦しめられているのが現状である。それを踏まえ、これからの時期は集中豪雨や台風等により河川の氾濫や低い土地での浸水、土砂災害が発生しやすい、また地震等の災害は突発的に起こることを認識しながら日頃からしっかりと防災への意識を持ち対策をとること、特に沿岸地域では、揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難することが重要である。いざという時に落ち着いた行動をとり、身の安全を守るためにも、日頃から災害に備えることが大事である。その手段の一つに国土交通省が推奨するインターネットサービスでの「ハザードマップポータルサイト」がある。これを活用して身のまわりの災害リスクや避難場所の確認が地図上で簡単にできるため、これを有効活用することとで災害による被害の軽減につながる。

《国土交通省ハザードマップポータル》

「希望ナンバー制」の申込開始日を決定！  
～本年10月19日より申込受付を開始します～

国土交通省は、小型二輪自動車、軽二輪自動車の「希望ナンバー制」を導入し、本年10月19日(月)から申込受付を開始する。また、様式改正により小型二輪自動車、軽二輪自動車の一連番号頒布手数料も同日より改定(値上げ)する。

一連指定番号(4桁以下の数字部分)についてお客様が希望する番号とすることが出来る「希望ナンバー制」については、平成10年5月より登録自動車に、平成17年1月より軽自動車と既に導入されているが、今般、小型二輪自動車及び軽二輪自動車についても希望ナンバー制を導入し、本年10月19日から受付を

開始する。その他、抽選対象番号及び申込料金の詳細を決定した。二輪車の希望ナンバー導入に係る詳細は左記のとおりとなる。

・対象車種  
・小型二輪自動車(250cc超) ※事業用、貸渡等は対象外  
・軽二輪自動車(125cc超～250cc) ※被牽引車、事業用、貸渡等は対象外  
(注) 原動機付自転車(125cc以下)のナンバーは市町村交付のため、本制度の対象外  
希望番号には「一般希望番号」と人気の高い番号を対象とした「抽選希望番号」があり、抽選希望番号は抽選に当たった場合のみ取得することができる。

※抽選希望番号は、毎週日曜日21時までの受付分を対象として、翌月曜日にコンピュータによる抽選を行う。抽選希望番号には2種類ある。

・全国共通の11通りの番号  
1、7、8、88、333、358、555、777、888、1111、8888  
・地域別番号【岐阜】  
3、5、11、55、1122、1188、8008  
希望番号は、現在使用中のオートバイでも申し込みが可能であり、次の手続き時に申込みすることができる。

1. 新規検査・届出を行う場合  
2. 管轄変更を伴う名義変更または転居による住所変更を行う場合  
3. 現在のナンバープレートに紛失、破損または汚損等し、番号変更を行う場合  
4. 当地ナンバーへの番号変更を行う場合

「申込受付開始日/申込方法」  
令和8年10月19日(月) / ウェブサイト又は各地域の予約ナンバーセンター窓口  
(注) ナンバープレートの破損、汚損等による再交付申込はウェブサイトで対応していないため、各地域の該当する予約ナンバーセンターに連絡となる。  
https://www.kibou-number.jp/html/index.html

【申込料金(岐阜版)】  
・二輪車の希望ナンバー 2,900円  
・小型二輪・軽二輪の一連番号 1,000円

《詳細はコチラ》

9月は「自賠責制度広報・啓発期間」  
～あなたの自賠責が、みんなの交通安全を支えている。～

国土交通省は、9月1日からの1ヶ月間を「自賠責制度広報・啓発期間」と位置付け、自賠責制度の重要性や役割、無保険車運行の違法性や悪質性等を集約的に啓発するとともに、自賠責保険への加入促進を図る。本年度は、近年利用が広がっているペダル付き原動機付自転車(モペット)や電動キックボードをメインとして、自賠責制度広報・啓発活動を実施する。

自動車損害賠償責任保険・共済(以下「自賠責保険」という)は、交通事故発生時における被害者の基本的な対人賠償を確保するため、自動車損害賠償保障法により道路を走る全てのクルマ・バイクに加入が義務付けられている強制保険である。無保険の状態では交通事故を起こした時、加

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車利用中の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

## 小熊保育園交通安全啓発活動

岐阜県自動車会議所

岐阜県自動車会議所は、重要な業務の取り組みの1つに交通事故防止対策の推進があり、その一環で8月26日(水)



羽島市小豆町にある小熊保育園(私立)で園児56名に対し交通安全啓発活動を行った。小熊保育園での活動は今回で3回目となるが、園児達への正しい交通ルールの定着と反射材着用の意識付けに重点を置き、当日は午前10時から11時まで実施した。

園内のお遊戯室に手作りの道路、信号機、

横断歩道、止まれ等のジオラマを設置し、啓発内容は、「信号の確認」「横断歩道に関する交通ルールのクイズ」・暗幕を覆ったトンネルを使用した「反射材の着用体験」の3項目である。また、啓発グッズの配付による啓発活動も行った。

また今回は、交通安全の指導の他に、当所の事業の1つである自動車登録番号標交付代行業務に関わる希望番号の内の図柄ナンバー

を知っていたかどうか園児達に疑似体験を行った。初めての試みではあったが、好評であったことから今後の交通安全啓発活動やイベントに取り入れていく方向である。

これまで、道路交

通法にある全ての年齢の自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務であることとを周知しているが、まだ浸透していないことと、「岐阜県自転車

の安全で適正な利用の

促進に関する条例」でもヘルメットの着用は勿論、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられていることから、それらの周知の必要性と特定小型原動機付自転車等に関する安全対策の推進を図る。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が今年4月1日付けで導入されたことを踏まえ、自転車安全利用五則に従った交通マナーを実践しなければならぬことの周知、事故防止のための反射器材の装着と、夕暮れ時以降の早めのライト点灯の啓発等がある。これらの周知を徹底し、交通事故防止に繋げる。

令和7年中、自転車の死者数は456人(死者9人、負傷者447人)で、前年と比較すると負傷者は減少したが、死者は2人増という結果となった。死者9人のうち7人は乗車用ヘルメットを着用していなかった。

それを踏まえ、自転車の交通事故防止と安

全利用及び乗車用ヘルメットの着用は、10月を「自転車安全利用・ヘルメット着用推進月間」とする。

推進事項には、1

## 岐阜県自動車販売店協会

| 会社名           | 月 別 | 8 月   | 前 月   | 前 月   | 前年同   | 前年同   |
|---------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|               |     | 台     | 数     | 対     | 月台数   | 月対比   |
|               |     |       |       | %     |       | %     |
| 岐 阜 ト ヨ タ     |     | 643   | 783   | 82.1  | 488   | 131.8 |
| 岐 阜 ト ヨ ベ ッ ト |     | 340   | 393   | 86.5  | 252   | 134.9 |
| トヨタカラーネット岐阜   |     | 1,078 | 1,476 | 73.0  | 1,043 | 103.4 |
| 岐 阜 日 産       |     | 244   | 313   | 78.0  | 189   | 129.1 |
| ＵＤトラックス       |     | 13    | 13    | 100.0 | 15    | 86.7  |
| いすゞ自動車中部      |     | 84    | 76    | 110.5 | 86    | 97.7  |
| 岐 阜 日 野       |     | 157   | 148   | 106.1 | 141   | 111.3 |
| 西 日 本 三 菱     |     | 64    | 46    | 139.1 | 49    | 130.6 |
| 三菱ふそうトラック・バス  |     | 62    | 46    | 134.8 | 51    | 121.6 |
| 土 岐 三 菱       |     | 11    | 17    | 64.7  | 13    | 84.6  |
| 東 海 マ ツ ダ     |     | 147   | 198   | 74.2  | 133   | 110.5 |
| 岐 阜 ダ イ ハ ツ   |     | 42    | 132   | 31.8  | 39    | 107.7 |
| ス バ ル 東 海     |     | 73    | 130   | 56.2  | 79    | 92.4  |
| 岐 阜 ヤ ナ セ     |     | 59    | 87    | 67.8  | 77    | 76.6  |
| ホンダカーズ岐阜      |     | 220   | 370   | 59.5  | 199   | 110.6 |
| ホンダカーズ東海      |     | 98    | 109   | 89.9  | 82    | 119.5 |
| ホンダカーズ飛騨      |     | 0     | 0     | 0.0   | 32    | 0.0   |
| ホンダ自販岐阜       |     | 48    | 87    | 55.2  | 42    | 114.3 |
| 岐阜スズキ販売       |     | 272   | 381   | 71.4  | 161   | 168.9 |
| 名 鉄 ア オ ト     |     | 33    | 35    | 94.3  | 58    | 56.9  |
| 中日本モビリティ      |     | 66    | 127   | 52.0  | 46    | 143.5 |
| ホンダカーズ美濃      |     | 7     | 14    | 50.0  | 9     | 77.8  |
| 準 会 員         |     | 35    | 44    | 79.5  | 21    | 166.7 |
| 合 計           |     | 3,796 | 5,025 | 75.5  | 3,305 | 114.9 |
| 岐阜県全体登録台数     |     | 3,910 | 5,199 | 75.2  | 3,375 | 115.9 |

※1 本誌では、2002年10月1日付の「新聞」に掲載された、ロッキード社が米国に提出した報告書に基づき、2002年10月16日現在までの、田中元首相の「ロッキード社に招く」発言を調査した。その結果、以下のとおりである。

## 岐阜県軽自動車協会

| 車 種         | 車 名  | 8月<br>台数 | 前月<br>台数 | 前対<br>比 <sup>%</sup> | 前年同<br>月台数 | 前年同<br>月対比 <sup>%</sup> |
|-------------|------|----------|----------|----------------------|------------|-------------------------|
| 乗<br>用<br>車 | スズキ  | 580      | 791      | 73.3                 | 702        | 82.6                    |
|             | ダイハツ | 376      | 581      | 64.7                 | 619        | 60.7                    |
|             | 三菱   | 117      | 146      | 80.1                 | 117        | 100.0                   |
|             | スバル  | 9        | 11       | 81.8                 | 13         | 69.2                    |
|             | ホンダ  | 261      | 522      | 50.0                 | 435        | 60.0                    |
|             | マツダ  | 84       | 41       | 204.9                | 31         | 271.0                   |
|             | 日産   | 154      | 191      | 80.6                 | 150        | 102.7                   |
|             | トヨタ  | 24       | 42       | 57.1                 | 45         | 53.3                    |
|             | その他  | 0        | 3        | 0.0                  | 0          | 0.0                     |
|             | 計    | 1,605    | 2,328    | 68.9                 | 2,112      | 76.0                    |
| 貨<br>物<br>車 | スズキ  | 182      | 233      | 78.1                 | 207        | 87.9                    |
|             | ダイハツ | 166      | 318      | 52.2                 | 220        | 75.5                    |
|             | 三菱   | 11       | 27       | 40.7                 | 3          | 366.7                   |
|             | スバル  | 5        | 9        | 55.6                 | 5          | 100.0                   |
|             | ホンダ  | 21       | 36       | 58.3                 | 58         | 36.2                    |
|             | マツダ  | 2        | 2        | 100.0                | 5          | 40.0                    |
|             | 日産   | 15       | 61       | 24.6                 | 79         | 19.0                    |
|             | トヨタ  | 14       | 47       | 29.8                 | 25         | 56.0                    |
|             | その他  | 0        | 0        | 0.0                  | 0          | 0.0                     |
|             | 計    | 416      | 733      | 56.8                 | 602        | 69.1                    |
| 合           | 計    | 2,021    | 3,061    | 66.0                 | 2,714      | 74.5                    |

|         | メーカー    | 8 月     | 前年同月    | 前年同月比 |
|---------|---------|---------|---------|-------|
| 登録車     | ダイハツ    | 2,170   | 1,593   | 136.2 |
|         | 日野      | 3,125   | 2,278   | 137.2 |
|         | ホンダ     | 20,736  | 21,040  | 98.6  |
|         | いすゞ     | 6,224   | 5,888   | 105.7 |
|         | レクサス    | 5,347   | 6,182   | 86.5  |
|         | マツダ     | 9,000   | 7,537   | 119.4 |
|         | 三菱      | 3,656   | 3,881   | 94.2  |
|         | 三菱ふそう   | 3,237   | 2,474   | 130.8 |
|         | 日産      | 16,076  | 14,591  | 110.2 |
|         | スバル     | 6,311   | 6,683   | 94.4  |
|         | スズキ     | 11,387  | 9,495   | 119.9 |
|         | トヨタ     | 98,507  | 88,079  | 111.8 |
|         | UDトラックス | 862     | 871     | 99.0  |
|         | その他     | 17,026  | 16,002  | 106.4 |
| 合 計     | 203,664 | 186,594 | 109.1   |       |
| 軽自動車    | スズキ     | 37,429  | 39,653  | 94.4  |
|         | ダイハツ    | 27,475  | 34,293  | 80.1  |
|         | 三菱      | 4,487   | 4,214   | 106.5 |
|         | スバル     | 787     | 1,109   | 71.0  |
|         | ホンダ     | 18,117  | 20,182  | 89.8  |
|         | マツダ     | 2,441   | 2,391   | 102.1 |
|         | 日産      | 11,746  | 10,761  | 109.2 |
|         | トヨタ     | 1,144   | 1,997   | 57.3  |
|         | BDY     | 81      | -       | -     |
|         | その他     | 3       | 25      | 12.0  |
| 合 計     | 103,710 | 114,625 | 90.5    |       |
| 新車販売総合計 |         | 307,374 | 301,219 | 102.0 |

[illegible]

所で、一般ユーザーを対象にマイカー点検教室を開催し、点検整備の必要性を図る。

啓発の重点項目に、「点検・整備の必要性や重要性の啓発（特に10代から30代の若者世代の使用者に重点を置く）」、「大型車の車輪脱落事故防止対策や車両火災事故防止対策の観点を中心に、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」、「令和3年10月に新規追加された点検項目『車載式故障

所で、一般ユーザーを対象にマイカー点検教室を開催し、点検整備の必要性を図る。

啓発の重点項目に、「点検・整備の必要性や重要性の啓発（特に10代から30代の若者世代の使用者に重点を置く）」、「大型車の車輪脱落事故防止対策や車両火災事故防止対策の観点を中心に、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」、「令和3年10月に新規追加された点検項目『車載式故障

定期点検は、安全確保・環境保護の観点から、自家用乗用車については、1年ごと realistically 実施しなければならない。日常点検や定期点検は車のトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO<sub>2</sub>の削減にも繋がり、車の寿命を延ばすことにもなるため、常日頃からの細やかな保守管理が求められる。

●マイカー点検教室  
〔岐阜会場〕  
9月12日 道の駅「古

|        |                |            |                      |
|--------|----------------|------------|----------------------|
| 9月12日  | 道の駅「古岐草会場」     | 今伝授の里やまと   | 9月26日（一社）岐           |
| 10月3日  | 道の駅「ラフォーレ福寿の里」 | 岐阜自動車整備振興会 | 10月3日 道の駅「ラフォーレ福寿の里」 |
| 10月10日 | 道の駅「美濃白川」      |            | 10月10日 道の駅「美濃白川」     |
| 9月12日  | 道の駅「古岐草会場」     |            | 9月12日 道の駅「古岐草会場」     |

田温泉

《詳細はコチラから》



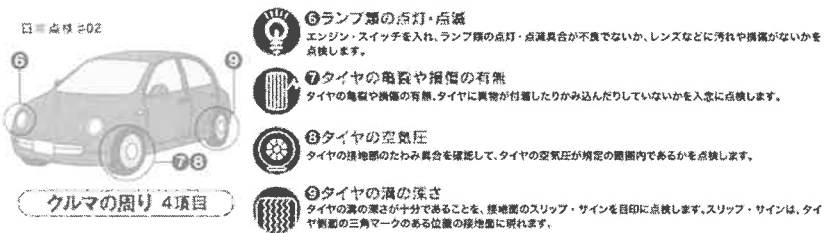
1 リザーバータンク内の液量の規定の範囲(上限ラインと下限ラインとの間)にあるかを点検します。

2 リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲(上限ラインと下限ラインとの間)にあるかを点検します。

3 エンジンに付いているオイル・レベルゲージを抜き取り、付着しているオイルを拭き取ってからゲージをいっばいに差し込み、再度抜き取った際にオイルの量がオイル・レベルゲージにより示された範囲内にあるかを点検します。

4 バッテリー液の量が規定の範囲(上限ラインと下限ラインとの間)にあるかを、車両を揺らすなどして点検します。

5 ウインド・ウォッシャー液の量が規定の範囲にあるかを点検します。



クルマの周り 4項目

